

ホームドア設置に伴うホーム段差解消整備に関する要望書

国土交通省では、平成23年2月「ホームドアの整備促進等に関する検討会」を設置し、国、各鉄道事業者、障害当事者との間で知見を情報交換・共有し、ホームドアの整備等、転落防止対策の推進に向けて検討を進め、中間報告としてまとめました。その後、貴社においても乗客の転落、列車との接触などの防止対策として、山手線へのホームドアを、平成29年度までに大規模改良が予定される駅を除くすべての駅に設置を行うこととしています。

ホームドアは、人が線路上に転落を防ぐもっとも有効な設備であり、加えて、ホームドアの乗降口の段差解消を行うことにより高齢者、車いす使用者やベビーカー等が、ホーム渡り板を利用せずに、安全に安心して乗降を可能とするものです。

また、ホームと電車の段差については、国土交通省、移動等円滑化基準第20条で「プラットホームと鉄道車両の旅客用乗降口の床面とは、できる限り平らであること。」と定められています。

新宿区では、「新宿区交通バリアフリー基本構想」において、高田馬場駅周辺および新宿駅周辺の重点整備地区の整備として、車いす使用者等が駅を利用するうえでホームと電車の隙間と段差を解消するものとして、ホームの嵩上げの必要があると考えています。

こうした状況に鑑み、貴社におかれては、駅利用者の安全確保の観点から、以下の対応を実施するよう要望します。

1 現在、JR山手線「高田馬場駅」「新大久保駅」の2駅において、平成25年度を完成予定で進められている転落防止対策のホームドア設置工事に併せて、渡り板を利用せず車いす等の乗降が可能となるようホームドアの乗降口の段差解消を行うこと。

2 JR山手線「新宿駅」においては、大規模改良に合わせて、整備の着手が未定とされているところであるが、上記2駅同様に速やかに着工すること。

以上、新宿区議会の議を経て要望書を提出します。

平成25年6月19日

新宿区議会議長名

東日本旅客鉄道株式会社 宛